

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
北海道		北海道の道及び道内市町村の「省エネルギー・新エネルギー関連助成制度」については下記 URL をご参照ください。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/jhoseiseidoichiran.html						
東京都	都	地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)	○中小企業等 再エネ発電設備:補助率 2/3、再エネ熱利用設備:補助率 3/4(上限 2 億円) ○その他 再エネ発電設備:補助率 1/2、再エネ熱利用設備:補助率 2/3(上限 2 億円)	申請受付: 令和 6 年度～令和 8 年度	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/chisan/	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5000-8001
東京都	都	再エネ電源都外調達事業(都外 PPA)	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)	以下は、再エネ発電設備(特別高圧以外)の補助金額・限度額とする。 ○フィジカル PPA ・蓄電池と同時設置:補助率 2/3、上限 4 億円 ・単独設置:補助率 1/2、上限 2 億円 ○バーチャル PPA ・蓄電池と同時設置:補助率 1/2、上限 4 億円 ・単独設置:補助率 1/3、上限 2 億円	申請受付: 令和 6 年度～令和 8 年度	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saiene-offsite-ppa/	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5000-8001

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	都	ZEB 化・廃熱利用設備 導入促進事業	助成金	民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等	【助成対象設備】 ・ZEB 化区分※ウのみの導入は不可 ア 建築省エネ技術(断熱材など) イ 設備省エネ技術(空調・照明など) ウ 再生可能エネルギー技術(太陽熱設備を含む) ・廃熱利用区分事業所や工場等で発生する廃熱を有効利用する設備 【補助率・補助上限額】 ・ZEB 化区分 補助率: 2/3 設計支援 : 上限 1,000 万円 設備導入支援: 上限 1 億 5,000 万円 ・廃熱利用区分 補助率: 2/3 設計支援 : 上限 200 万円 設備導入支援: 上限 1,000 万円	申請受付: 令和8年度	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/zeb-wasteheat/	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5000-7988
東京都	都	蓄電池等の分散型エネルギーリソースを活用したアグリゲーション ビジネス支援事業	助成金	東京都事業者用登録アグリゲーター、都内に登記簿上の本店又は支店を有している法人 ※ 特定卸供給事業者等で、本事業に参画するために予め登録を受けた者	補助率 1/2、上限 7,500 万円又は太陽光発電システムの発電出力に 15 万円/kW を乗じた額のいずれか低い方	申請受付: 令和 6 年度	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/aggregation_business_company	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5000-7987

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	都	需給最適化に向けたエネルギーマネジメント推進事業	助成金	東京都内に登記簿上の本店又は支店等を有する需要家、都登録アグリゲーター(事業者) ※又は小売電気事業者 ※ 特定卸供給事業者等で、本事業に参画するために予め登録を受けた者	補助率2/3(又は1/2)、上限 7,500 万円又は太陽光発電システムの発電出力に 13万円/kW(又は10万円/kW)を乗じた額のいずれか低い方	申請受付:令和7年度から令和9年度	https://www.tokyo-c02down.jp/subsidy/em-promotion/	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5000-7987
東京都	北区	再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	補助金	町会等が自ら所有し、または所有することとなる会館等に自ら使用する目的で機器等を購入し、設置又は施工する場合	【太陽光発電システム】 助成対象経費の50%、上限 100 万円	令和8年4月1日から令和9年2月26日まで ※予算が無くなり次第終了	https://www.city.kita.lg.jp/dev-environment/environment/1010099/1010102.html	環境部 環境政策課 環境政策係 03-3908-8603
東京都	中野区	中野区省エネルギー設備等の設置に係る補助事業	補助金	管理組合等、地縁団体	150000 円	【申請受付期間】 前期: 令和8年5月15日～※予算額の約半分の申請を受けた時点で終了 後期: 令和8年11月30日～※予算が無くなり次第終了	https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kurashi/kanryo/ondankataisaku/068624112024030112636655.html	環境部環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	小平市	省・創・蓄エネルギー機器等設置モニター助成制度	補助金	対象者：新品の助成対象機器等を設置(機器等の設置完了日が令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日)し、次に該当する者であること 市内に事業所等を有し、当該事業所等に機器等を設置し、自ら使用する個人又は法人その他の団体の代表者 対象機器：太陽光発電システム 蓄電池 V2H 充放電設備 断熱窓 その他：市が実施する「小平市環境家計簿」に登録し、1 年間参加すること。 V2H 充放電設備を除いて既存住宅のみ対象	50,000 円	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで (予算上限に達し次第終了)	https://www.ssda.or.jp/service/assist/	環境部環境政策課 計画推進担当
東京都	三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設置設備助成金 (太陽光発電設備)	助成金	市内に居住しており、自ら所有し設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後 12 ヶ月未満の設備に限る。	1kw あたり1万円、 上限 10 万円まで	令和8年4月1日～令和9年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順。	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/118/118378.html	生活環境部環境政策課 0422-29-9612
東京都	三鷹市	令和8年度三鷹市ゼロエネルギータウン奨励事業(太陽光発電設備)	奨励金	消費するエネルギーの収支をゼロにすることを目指した住宅や建物(ZEH、東京ゼロエミ住宅水準)を設置する市民及び事業者に対し、奨励金を交付する。	太陽光発電：1ポイント/kw、1戸あたりの上限は 10 ポイント ※1 事業におけるポイントの上限は、1,500 ポイント(1 ポイント=1 万円、千円未満は切り捨て)	令和8年4月1日～令和9年3月31日。(個人の申請は令和9年3月1日)ただし、予算の範囲内で先着順。	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/110/110668.html	生活環境部環境政策課 0422-29-9612

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	三鷹市	令和8年度三鷹市ゼロエネルギータウン奨励事業(太陽熱利用システム)	奨励金	消費するエネルギーの収支をゼロにすることを旨とした住宅や建物(ZEH、東京ゼロエミ住宅水準)を設置する市民及び事業者に対し、奨励金を交付する。	高効率給湯設備 ①太陽熱利用システム(自然循環式):2ポイント ②太陽熱利用システム(強制循環式):5ポイント ※1 事業におけるポイントの上限は、1,500 ポイント(1 ポイント=1 万円、千円未満は切り捨て)	令和8年4月1日～令和9年3月31日。(個人の申請は令和9年3月1日)ただし、予算の範囲内で先着順。	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/110/110668.html	生活環境部環境政策課 0422-29-9612
東京都	御蔵島村	御蔵島村太陽エネルギーシステム導入促進費	申請	・村内に事業用店舗等を有する事業の代表者	7 万円でシステムを構成する太陽電池モジュールの最大出力(キロワット表示とし、少数以下二桁未満は四捨五入)を乗じて得た額(30 万円を限度とする) (千円未満は切り捨て)	年度内執行であり、毎年度実施	御蔵島村例規集	総務課
山梨県	北杜市	北杜市再生可能エネルギー設備設置費補助金	補助金	【北杜市公民館条例(平成 16 年北杜市条例第 97 号)第 3 条に規定する分館又はそれに類似する施設(以下「集会施設」という。)に設置する場合】 ①集会施設に設置した団体 ②国の住宅用太陽光発電導入支援補助金以外の太陽光発電システムの補助金を受けた集会施設は対象外とする。 上記に加え、令和 4 年度から市内事業所(併用住宅を含む)を対象としている。 過去に当該補助事業による補助金の交付を受けた者でも別の建築物であれば申請が可能(家の建て替え等)。	①住宅用太陽光発電システム 1kW 当たり 1.7 万円 上限 8.5 万円 ②定置用リチウムイオン蓄電池 蓄電容量 1kWh 当たり 2 万円 上限 20 万円 蓄電池を同一建築物に設置した場合に限り、別時期の設置であっても両機器を補助対象とする。(補助額は、機器を個別に計算し合算した金額。最大 28.5 万円。)	R4.4.1～	https://www.city.hokuto.yamanashi.jp/docs/27496.html	市民環境部環境課 ゼロカーボン推進担当 0551(42)1341

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	県	クルマとつなぐ屋根ソーラー補助金	補助金交付	県内で自己居住用の既存住宅に設置された太陽光発電システムと組み合わせて使用すること	■電気自動車等 ※電気自動車等… 電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車 ・上限 25 万円(1 世帯につき1 台) ・太陽光発電システムと電気自動車同時設置 30 万円	令和8年 4 月から	https://www.pref.naganano.lg.jp/zerocarbon/jiritsu.html	環境部ゼロカーボン推進課 TEL:026-235-7255 FAX:026-235-7491
長野県	小諸市	小諸市電気自動車等購入補助金	補助金交付	(1) 搭載した電池によって駆動する電動機のみを動力源とする新規登録の自動車 (2) 搭載した燃料電池によって発電した電気によって駆動する電動機のみを動力源とする新規登録の自動車 (EV)・燃料電池車(FCV)	■電気自動車及び燃料電池自動車の購入 上限 10 万円(1 世帯につき1 台)	令和8年4 月から	https://www.city.komoro.lg.jp/soshikikarasagasu/shiminseikatsubu/seikatsukankyoka/1/4/2/3/11972.html	市民生活部 ゼロカーボン推進室 ゼロカーボン推進係 TEL:0267-22-1700
長野県	佐久市	佐久市電気自動車購入促進事業補助金	補助金交付	市内に住所を有し、市税等を滞納していない者 (2) 国の補助金の交付を受けて電気自動車を購入する者 (3) 自動車検査証に記載されている電気自動車を購入し、自らが継続して使用する者 (4) 市内に事業所又は代理店を有する者から電気自動車を購入する者	国の補助金の2分の1以内 20 万円		https://www.city.sakunagano.jp/kankyo_shizen/kankyo_kogai/ondankataisaku/hojo/evhojokin.html	佐久市環境部環境政策課環境政策係 電話:0267-62-2917
長野県	小海町	小海町ゼロカーボン促進補助金	補助金交付	(1) 補助金申請時において、市区町村が賦課する税等の徴収金に滞納がない者であること。 (2) 補助金実績報告書提出時において、町内に居住し、かつ、住民基本台帳に記録されている者であること。 (3) 町内に本社若しくは営業所等を有する法人、個人事業者、又は本補助事業完了後に町内で事業を開始することが認められる者 (4) 1年以上町内に継続して居住している者及び町内で1年以上事業を継続している事業者	クリーンエネルギー自動車(電気自動車・天然ガス自動車・水素自動車及びエタノール自動車)を購入し、自家用若しくは事業用として継続して使用すること 30 万円限度	令和5年4 月から	https://www.koumimoto.jp/office2/archive/s/political-info/kikaku/post-778.html	総務課渉外戦略係 TEL:0267-92-2525

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	佐久穂町	佐久穂町クリーンエネルギー自動車導入補助金	補助金交付	補助申請時において、町が賦課する町税に滞納がない者であって、次のいずれにも該当する者。 (1) クリーンエネルギー自動車の初度登録から補助金交付申請をした日までの間、引き続き町内に住所を有する個人又は事業者 (2) クリーンエネルギー自動車を購入するにあたり、国の補助金の交付を受けた個人又は事業者 (3) 継続して町内においてクリーンエネルギー自動車を所有し、使用することが見込まれる個人又は事業者	◆燃料電池自動車(FCV) ◆電気自動車(EV) ◆プラグインハイブリッド自動車(PHV・PHEV) 国の補助金の2分の1以内。1台あたり10万円を限度とする。 補助金の交付は導入台数にかかわらず1世帯につき1台若しくは1事業所につき3台までとし、同一年度内における申請は1回限りとする。	令和8年4月から	https://www.town.sakuho.nagano.jp/kurashi/juminzeimuka_3825.html#kazoku	住民税務課生活環境係 TEL:0267-86-2552
長野県	立科町	地球温暖化防止活動補助金	補助金交付	・電気自動車、天然ガス自動車、水素自動車、メタノール自動車を購入し、自家用車として自らが継続して使用する ・クリーンエネルギー自動車を購入またはリース等により購入する経費	10万円限度 ※V2HとEVを同時に申請される場合は、併せて15万円を限度とします。	令和8年4月から	https://www.town.tatechina.nagano.jp/soshiki/kensetsu_kankyo/seikatsukankyo/475.html	建設環境課 生活環境係 0267(88)8411
長野県	下諏訪町	下諏訪町ゼロカーボン補助金	補助金交付	・国のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の交付対象車両であること ・自動車検査証に記載されている使用の本拠が町内になっていること ・申請年度に新規登録された車両であり、自ら使用するものであること	■電気自動車等1件につき5万円		https://www.town.shimosuwa.lg.jp/www/content/1710465664813/index.html	住民環境課ゼロカーボン推進室 (内線142)
長野県	箕輪町	箕輪町ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	・交付申請日時時点で、一般社団法人次世代自動車振興センターが実施するクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の交付対象となっている車両で、給電機能を有するもの ・過去に本補助金を活用し、EV又はPHVを購入したことがない者	■EVまたはPHV CEV 補助金の規定に定める補助金交付額の1/10以内(上限10万円)	令和5年4月から	https://www.town.minowa.lg.jp/soshiki/dxsuisin/gyomu/2/1/1/29.html	総務課ゼロカーボン推進室 0265-79-3144

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	宮田村	宮田村ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	・EV(電気自動車)、PHV(プラグインハイブリッド車)等で、給電機能があるもの。 ・個人の場合は、自ら又は同一世帯の者が使用する自家用車として購入すること。事業者の場合は、その事業者が使用する自家用車又は事業用車として購入すること。 ・使用の本拠の位置が村内であること。 ・交付申請日時点で、一般社団法人次世代自動車振興センターが実施するクリーンエネルギー自動車導入促進補助金(OEV 補助金)の交付対象となっている EV 又は PHV で、給電機能を有するものであること。	■EVまたはPHVの車両 一律 25 万円	令和8年4月から	https://www.vill.miyada.nagano.jp/life-pages/zero-hozyokin	みらい創造課 協働係 TEL 0265-85-3181
長野県	飯田市	飯田市太陽光発電設備・蓄電システム設置補助金	補助金交付	- 令和8年3月1日以降かつ交付申請時以前に事業を完了(納品・完工・支払)したものであること(事後申請方式です) ・過去に市から各設備設置に関して補助金等を受けた者が設置したものでないこと(ただし事業用の場合は原則毎年2台まで、PPA・リース・カーリース契約の場合は利用者ごとの回数) ・申請者に市税等の滞納がないこと	■EV・PHEV バッテリー容量1kWhあたり1万円 (上限 20 万円)	令和8年3月から	https://www.city.iida.lg.jp/site/2050iida-zcc/subsidy-zcc.html	ゼロカーボンシティ推進課 (0265-22-4511 内線: 5473・5474)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	喬木村	ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	申請者に村税の滞納がないこと ・未使用車であること ・国が行うクリーンエネルギー自動車(CEV)導入促進補助事業において補助の対象となる機器として一般社団法人次世代自動車振興センターにより登録された電気自動車又はプラグインハイブリット車であること ・自動車検査証記録事項の使用の本拠が喬木村内であること ただし、電気自動車等を購入又は借用する者が村内に本社もしくは営業所等を有する法人・個人事業主である場合で、かつ道路運送法第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業を行う者である場合、主たる営業区域を喬木村とする車両であること ・カーリース契約による借用の場合は、契約締結から交付申請時までの間に交付相当額以上のリース料の支払いを終えた車両であること ・残価設定型クレジット契約による購入の場合は、契約締結から交付申請時までの間に交付相当額以上の返済を終えた車両であること	■EV・PHEV 1kwh 当たり 1 万円、限度額 20 万円	令和7年から	URL:https://www.vill.takagi.lg.jp/doc/2025032800037/	建設環境課 環境林務係 TEL 0265-33-5127
長野県	松本市	松本市住まいのゼロカーボン推進補助金	補助金交付	・住宅との間で相互に電力を供給できる機能を有するものであること ・住宅に太陽光発電設備及び電気自動車等充給電設備(V2H)が導入されている又は同時に導入されること ・国が実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされている電気自動車であること ・申請者が自動車検査証記録事項に記載された所有者又は使用者と同一の個人であること ・自動車検査証記録事項に記載された使用の本拠の位置が申請者の住所と同一であること ・自動車検査証記録事項に記載された燃料の種類が電気のみであること(プラグインハイブリッド車は補助対象外)	補助限度額 20 万円	令和7年から	https://www.city.matsumoto.nagano.jp/so-shiki/85/4406.html#ev	住宅課 0263-34-3246

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	安曇野市	安曇野市住宅用地 地球温暖化対策設備 設置補助金	補助金交付	・太陽光発電設備により発電した電気で充 電が行われるもの	■電気自動車: 1申請当たり 10 万 円(一律)	令和7年か ら	https://www.city.azumino.nagano.jp/site/kankyo-gomi/10197.html	市民生活部 環境・ゼロカーボン 推進課 ゼロカーボン推進 係 0263(71)2085
長野県	筑北村	筑北村地球温暖化 対策事業補助金	補助金交付	・電気自動車	■電気自動車 10 万円	令和6年か ら	https://www.vill.chikuhoku.lg.jp/docs/site/402.html	住民福祉課 住民 係 0263-66-2111
長野県	白馬村	白馬村電気自動車 等購入 促進事業補 助金	補助金交付	・電気自動車(EV)又は燃料電池自動車 (FCV)を購入又はリース契約により使用 する方	■購入の場合 ・車両本体価格 (税抜)の 10%以 内、上限 30 万円。 ■リース契約の場 合 ・リース契約書に 記載されたリース 契約内におけるリ ース料(税抜)の 7%以内、上限 30 万円。 ※補助金の額に千 円未満の端数が 生じた場合は、端 数切り捨て購入及 びリース共通)	令和5年 4 月から	https://www.vill.hakuba.lg.jp/gyosei/soshikikarasagasu/somuka/kikakuchoseigakari/8/hojo/9680.html	総務課 情報まち づくり係 TEL 0261-72-7002
長野県	坂城町	坂城町住宅用スマー トエネルギー設備導 入事業補助金	補助金交付	電気自動車:住宅との間で相互に電力を 供給できる機能を有し、自家用の新車とし て購入した未使用のもの(自動車車検証 の燃料の種類が電気のみであること。)	電気自動車:電気 自動車の購入に要 する経費の 10 分 の1以内(上限 10 万円)	令和7年4 月から	https://www.town.sakaki.nagano.jp/page/1209.html	企画政策課 企画調整係 TEL 0268(75)6211 内線 224

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岐阜県	県	岐阜県中小企業等脱炭素化促進事業費補助金(太陽光発電設備等導入事業)	補助金	県内に所在する事業所に自家消費目的の太陽光発電設備等を導入する中小企業等(導入形態は、自己所有方式、リース方式、オンサイトPPA 方式のいずれか)	【太陽光発電設備】 5 万円/kW 上限:250 万円 【定置用蓄電池】 (業務・産業用) 最大 6 万 3 千円 /kWh 上限 126 万円 (家庭用) 最大 5 万 1 千円 /kWh 上限 102 万円 ※蓄電池の補助は太陽光発電設備と同時に導入する場合に限る。	令和 8 年 4 月 13 日 (月)から 12 月 25 日 (金)まで	https://www.pref.gifu.lg.jp/page/287442.html	省エネ・再エネ社会推進課 058-272-8835
京都府	府	自立的地域活用型再生可能エネルギー導入等計画認定制度	補助金又は設備導入に関する法人事業税・個人事業税の減免	自己消費を目的として再生可能エネルギー設備(太陽光発電等)と効率的利用設備(蓄電池・EMS)を新設・増設する中小事業者、社会福祉法人、学校法人、医療法人、個人事業者	補助金 太陽光発電設備:7 万円/kW ※再エネコンシェルジュによる設計・施工の場合は 10 万円に引き上げ 効率的利用設備: 1/3 (上限 250 万円) 効率的利用設備2種同時の場合は、EMSのみ補助率 1/2 に引き上げ 税減免 設備取得価額の 1/3(限度額:1,000 万円)	補助金 R8.5.7~ R9.1.29 税減免 R8.4.1~ R9.3.31	https://www.pref.kyoto.jp/energy/saienedounyuuusokusinnjoureishien.html	総合政策環境部 脱炭素社会推進課 075-414-4298

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	府	京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助金	①特定建築主等再エネ導入促進事業 府内の延床面積 300 ㎡以上の事業所等において、基準量より 1kW 以上高い発電出力を有する太陽光発電設備等を設置する事業 ②駐車場・農地等再エネ導入促進事業 ・府内の駐車場等にソーラーカーポートを設置する事業 ・府内の農地又はため池に太陽光発電設備を設置する事業 ③共同住宅再エネ導入促進事業 府内の共同住宅に太陽光発電設備等を設置する事業	①特定建築主等再エネ導入促進事業 太陽光発電設備: 5 万円/kW(上限 900 万円) 蓄電池: 1/3(上限 100 万円) 水素等関連設備: 2/3(上限 1,000 万円) ②駐車場・農地等再エネ導入促進事業 ・駐車場への導入 太陽光発電設備: 1/3(上限 200 万円) 蓄電池: 1/3(上限 100 万円) 水素等関連設備: 2/3(上限 1,000 万円) ・農地・ため池への導入 太陽光発電設備: 1/2(上限 500 万円) 蓄電池: 1/3(上限 100 万円) 水素等関連設備: 2/3(上限 1,000 万円) ③共同住宅共用部再エネ導入促進事業 太陽光発電設備: 5 万円/kW(上限 200 万円) 蓄電池: 1/3(上限 100 万円)	R8.5.7～ R9.1.29	https://www.pref.kyoto.jp/energy/juten_taiyoko.html	総合政策環境部 脱炭素社会推進課 075-414-4298

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	向日市	(継続) 向日市ゼロカーボン推進補助金	補助金	太陽光発電設備を設置する事業所に対して、補助金を交付します。	・太陽光発電:5万円／kW	令和8年4月6日(月)から令和9年1月15日(金)まで。ただし、予算の上限に達し次第終了	https://www.city.muiko.kyoto.jp/site/zero-carbon/3454.html	環境産業部ゼロカーボン推進課
京都府	久遠山町	久御山町ソーラーカーポート導入促進事業費補助金	補助金	(1)久御山町内で事業を営む個人又は法人 (2)京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金(京都府補助金)の交付決定を受けた者	(1)ソーラーカーポート設置事業 京都府補助金において交付決定を受けた補助対象経費の総額の1/10(上限金額 20 万円) (2)蓄電池設置事業 (上記(1)の付帯設備として同時設置されるもの) 京都府補助金において交付決定を受けた補助対象経費の総額の1/10(上限金額 10 万円)	京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金(京都府補助金)の交付決定を受けた事業の終了後、6ヶ月以内 (事業終了の基準は、京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金額確定通知書の発行日)	https://www.town.kumiyama.lg.jp/0000005816.html	事業環境部 産業・環境政策課 環境企画係

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	荒尾市	荒尾市ゼロカーボン機器等導入促進補助金	補助金	(補助対象者) 補助対象者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものでなければならない。 (1) 荒尾市内の建物等に、次に掲げる対象のシステム(以下「対象システム」という。)を設置すること。 ア 太陽光発電システム イ 蓄電池システム ウ ZEH+ エ ZEH オ 高効率空調機器 カ 高効率照明機器 キ ソーラーカーポート (2) 前号アからエまでの対象システムにあっては、当該対象システムを設置する者が個人又は法人(同システムをPPA(電力販売契約をいう。以下同じ。))又はリース事業により設置する場合は、PPA又はリース実施事業者)であって、同号オからキまでの対象システムにあっては、当該対象システムを設置する者が事業者(同システムをPPA又はリース事業等により設置する場合は、PPA又はリース実施事業者)であること。 (3) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(令和 7 年 3 月 10 日環地域事発第 2503102 号改正)別紙 2 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付対象事業となる事業(重点対策加速化事業)の交付要件を満たすこと。 (4) 国、都道府県又は他の市町村による対象システムの設置に係る補助金等の交付を受けていないこと。 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、補助の対象としないものとする。 (1) 荒尾市暴力団排除条例(平成 23 年条例第 19 号)第 2 条第 2 項に規定する暴力団員又は同条第 1 項に規定する暴力団と密接な関係を有する者 (2) 宗教活動又は政治活動を行う事業者 (3) その他市長が適当でないと認めるもの	太陽光発電 ・一般住宅:7 万円/kW ・民間事業者:5 万円/kW ・民間事業者用ソーラーカーポート: 設置設備整備事業費の 1/3 蓄電池:蓄電池価格の 1/3 ZEH:55 万円/戸 ZEH+:100 万円/戸	R8.5.1～ R9.1.8(補助金の上限に達し次第終了)	https://www.city.arao.lg.jp/shisei/shisaku/kankyo-seisaku/5101.html	環境保全課ゼロカーボン推進室 0968-57-7857

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	南小国町	太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助金	【対象者】 町内に居住する個人または町内に事業所を有する法人で、申請者及び同一世帯員が町税を滞納していない者	1 事業につき 1 回 ○太陽光発電設備及び風力発電設備 発電設備の公称最大出力の合計値に 2 万円を乗じて得た額、上限 20 万円 ○蓄電池 蓄電池購入及び設置に係る補助対象経費の総額と 10 万円のいずれか低い方の額	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日(予算の範囲内)	https://www.town.minamioguni.lg.jp/news/2022/1830.html	まちづくり課 0967-42-1171